

令和3年度羽後町商工会 戦略・施策・事業評価結果【令和2年度分】の概要

令和3年9月30日

羽後町商工会

1 評価の実施

▽評価方法

当会では、経営発達支援計画認定に伴う伴走型小規模事業者支援事業を実施しています。事業推進にあたってはアクションプログラムと同時進行していることや理事会にて報告承認決議を得ていることから、事業評価委員会を理事会にて運用しています。

当該アクションプログラムは、5つの戦略、10の施策、31の事業を対象に年度計画、進捗状況並びに事業報告を実施いたしました。評価結果については次年度への改善点として反映させています。こうした取組でプログラムの着実な推進と事業者サービスの向上に繋がっていきます。

2 評価結果の概要

戦略・施策・事業評価結果は次のとおりであり、アクションプログラム全体としては「概ね順調」に推移しています。

▽評価結果

戦略数5のうち、A判定1(20%)、B判定3(60%)、C判定1(20%)

施策数10のうち、A判定1(10%)、B判定8(80%)、C判定1(10%)

事業数31のうち、A判定17(55%)、B判定12(39%)、C判定2(6%)

▽評価結果の活用

令和2年度はコロナ禍にあって地域振興事業や各種会議など中止・縮小・延期となり予定通りの実行が出来なかったものの、新型コロナウイルス感染症対策では個社支援に努め、収束に向けた継続的な支援が商工会に求められています。

今後も商工会に求められる課題に向き合い、環境変化に対応しながら次年度事業の企画立案に活用してまいります。